

市議会だより

令和元年（2019年）11月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp



谷津干潟（秋津5丁目遊歩道）

議会報編集委員による撮影

風の止む一瞬を捉えた1枚。静かな水面は、夕暮れ空を美しく映し出していました。

表紙写真募集！

市内で撮影した風景、
イベント等の写真で表紙を
飾りませんか？

応募方法等について、
詳しくは12ページまたは
市議会ホームページを
ご覧ください

幼児教育・保育の無償化が スタート！！

習志野市議会

検索

令和元年9月定例会が、8月29日から9月27日までの30日間の会期で開催されました。

この定例会では、市長から提出された議案21件が審議され、全ての議案が可決・適任となりました。

また、発議案が4件、請願・陳情については6件が審議されました。

市政に対する一般質問は、23人の議員が6日間にわたり行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

主な内容

	ページ
定例会の概要……………	2～3
一般質問……………	4～10
議決結果一覧表……………	11～12
お知らせ……………	12

9月定例会 可決された主な議案

議案第48号 令和元年度習志野市一般会計補正予算（第2号）

概要

1 歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれ1億1千513万円を追加し、歳入歳出予算の総額を641億1千744万2千円にするものです。

の無償化に伴う国の負担金や、小規模保育事業所や民間認可保育所の整備に対する県の補助金

繰越金 ①609万2千円の増額

前年度からの繰越

諸収入 ①2千110万7千

円を増額

②会計年度任用職員制度の導入に伴うシステム

改修のための習志野市企業局の負担金や幼児教育・保育無償化の対象外となった給食食料費の実費負担

市債 ①1千600万円の増額

②市営住宅の改修工事の財源

《歳出》

総務費 ①1千430万円の増額

②会計年度任用職員制度の導入に伴うシステム改修に要する経費

民生費 ①7千167万円の増額

②小規模保育事業所や民間認可保育所の整備に

要する経費や、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・こども園の預かり保育の無償化に要する経費

土木費 ①2千916万円の増額

②市営住宅（鷺沼団地1号棟及び泉団地7号棟）の屋上防水改修工事の実施に要する経費

2 債務負担行為の補正

「JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場取得費」について、債務負担行為を新規に設定するものです。

3 地方債の補正

市営住宅維持管理事業の財源として、1千600万円を増額し、市債総額を72億8千410万円にするものです。

議案第56号 習志野市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

概要 次の2つの理由から放課後児童会（学童保育）の児童育成料を改定するものです。

①適正な受益者負担を確保していく観点から、「習志野市使用料・手数料等の単価

の積算基準」に基づき、3年毎の定期的な見直しを行ったため。

②サービスに対する公正負担の観点から、利用希望者及び保育時間の増加に伴う職員の増員などにより、ほかの月より費用を要する夏休み期間のうち8月分について、児童育成料を別に設定することとしたため。

改定後の児童育成料は、次の表のとおり改定され、令和2年4月分の児童育成料から適用します。

(表) 放課後児童会(学童保育)の児童育成料の改定額

区分		改正前	改正後
児童1人につき月額	8月以外	8,270円	8,000円
	8月		9,390円
【参考】年間負担額		99,240円	97,390円

議案第63号 習志野市大久保公民館・習志野市民会館等の解体に関する協定の締結について

概要 平成29年3月24日に本市とスタートアップ・インキュベーション株式会社との間で締結した大久保地区公共施設再生事業一般定期借地権設定契約に基づき、「習志野市大久保公民館」及び「習志野市民会館」の建物を解体するに当たり、解体工事費の負担に係る協定を次のとおり締結しようとするものです。

①協定金額 3億6千443万円

②協定の相手方 スタートアップ・インキュベーション株式会社及びスタートアップ・インキュベーション株式会社

③工事期間 協定締結日から令和2年10月31日まで

④工事概要 習志野市大久保公民館・習志野市民会館等解体工事／擁壁解体工事／外構解体工事



議案第64号 工事請負契約の締結について(旧庁舎・市民課棟等解体工事)

- 概要** 昭和39年(1964年)に建築して以来、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災の影響により使用を中止していた本市の旧庁舎及び市民課棟を解体するに当たり、工事請負契約を次のとおり締結しようとするものです。
- ① 契約金額 2億9千155万5千円
 - ② 契約の相手方 株式会社市原組
 - ③ 契約の方法 制限付き一般競争入札
 - ④ 工事期間 契約締結日の翌日から450日間
 - ⑤ 工事概要 旧庁舎解体工事／旧市民課棟解体工事／広場解体工事／外構解体工事／外構整備工事

可決された発議案
(議員提出議案)

議会ペーパーレスシステムの運用を開始

発議案第4号 会計年度任用

職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について

概要 行政サービスの質と量の維持や、臨時・非常勤職員の待遇改善、任用の安定の観点から、次の事項を措置するよう強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

- 1 会計年度任用職員制度の制度化に伴う賃金労働条件の整備に必要な地方自治体の財政負担の増大について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における国会の附帯決議に基づき、国の財政措置を早期に明確にし、必要な財源を確保すること。
- 2 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持し、公務を遂行するため、地方自治体への必要な財政措置を講ずること。

習志野市議会では、市民に開かれた市議会を目指し、議

会改革の一環として、令和元年9月定例会から、タブレット端末を利用した「議会ペーパーレスシステム」の運用を開始しました。

市議会議員に30台、市長をはじめとする議会への説明を行う主な職員と議会事務局職員に合わせて20台、合計50台のタブレット端末を導入し、

本会議や委員会を中心に活用していきます。これまで紙で配付していた議案書、議員要求資料、各種計画書などがタブレット端末をとおしたデータ配信に切り替わります。

このことにより、市議会、執行部双方の大幅な業務改善が図られるとともに、様々な資料等を活用する上での利便性が向上し、市民に開かれた議会として、ますます充実した議論につながります。

【議会ペーパーレスシステムの概要】

- ① タブレット端末 Apple社 製 iPad Pro 12.9インチ (Wi-Fi専用モデル。庁舎5階の議会フロアに専用Wi-Fiを新たに整備。)
- ② ペーパーレスシステム 東京インタープレイ社
- ③ データ移行書類 議案書、市議会会議録、議員要求資料、議場配付資料・市発行の各種計画書等



【写真】タブレットをとおして配信された議案書

一般質問

議員と行政のQ&A

環境みらい

市民の声を聴き、バランスよく運営するのが行政の役割だ!!

なかほ 重則

Q 旧庁舎跡地の活用は、売るか貸すかの財源化を前提とした検討委員会を設置して進めているが、委員構成に公平性が感じられない。どんな構成なのか？

A まちづくり、建築、商業、経営、不動産、金融等の知識・経験を有する方、地域住民の方及び公募に応じた方の計10人で構成している。
意見 この構成では、初めから財源確保ありきであると思えない。

Q この旧庁舎跡地の活用は、検討委員会の結論だけで方針を決めてしまうのか？
A 本委員会の議論を踏まえ、その必要を含めて検討する。跡地の活用にあたっては、広く多様な市民の意見を聞

き、何に使うかという目的を先に決めることが大事であると思うが？

A 第三者機関として設置している検討委員会において、旧庁舎跡地活用の目的も含めて意見をいただいている。
Q なぜ「財源化」と言い続けるのか？
A 税金を扱い、将来に向けてサービスをどう充実させていくかを考えている以上、当然コスト意識を持っていかねければならない。

要望 旧庁舎跡地は、市民の土地であるという認識のもと、財源化ありきではなく、市民の声を聞き、市民にとって必要なものを検討していくことを強く要望する。

一 中学区の児童・生徒問題について伺う

市瀬 健治

Q 奏の杜地区に教育施設をなぜ建設しなかったのか？

●QRコード●



読み取ると市議会ホームページにて議会中継録画を見ることができます。

※議会中継録画は動画配信のため、携帯端末からの視聴の際は通信料にご注意ください。なお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

A 当初は、谷津小学校校舎の増築、通学区域の一部見直し等により対応できるものと捉えていた。しかしながら、社会経済情勢が大きく変化したことにより、若い世帯が急増し、児童数が大幅に増加した。

Q 社会経済情勢の変化とはどういう意味なのか？
A リーマンショックに端を発した世界規模での景気の低迷、経済状況の悪化等の変化と捉えている。

Q 谷津南小学校へのバス通学児童数の現在と今後は？
A 本年8月1日現在で178名、令和6年度は605名と見込んでいる。

Q 今後のバス通学手段は？
A 直通便の運行等、路線方式を活用した様々な運行形態について、バス事業者と対応を協議・検討する。

Q 令和6年度に605名となると、40人乗りバスが最

低でも15台必要になるが、様々な運行形態とは？

A 直通便の運行や、バスルートの新設等、路線バスを基本とした運行形態である。

Q 仲よし幼稚園跡地に建設中のタワーマンションから向山小学校への通学路はどこを考えているのか？
A 交通量調査の結果をもとに、具体的な安全対策をさらに検討し、年内には通学路を決定する予定である。

秋津小学校などの統廃合(案)現状維持に変更!!

中山 恭順

Q 習志野市学校施設再生計画第2期計画(令和2〜7年度)を策定する前に、教育委員会として適正規模・適正配置の基準を作るべきではないか？
A 本市では基準について定めがないため、当面、現在の学校配置を前提として計画の策定を進めていく。

Q 教育委員会の答弁を受けて、市の公共施設再生計画はどうするのか？

A 現状維持と考えている。
Q 秋津幼稚園の跡地利用について。
A 放課後児童会、放課後子ども教室、フリースペースの一体型事業を考えている。

Q 放課後児童会は厚労省・児童育成課、放課後子ども教室は文科省・社会教育課が担当になり、連携などの懸念事項があると思うが？
A 先進市の例を研究し、具体的な連携方法や運営内容について検討を進める。

Q 産後の母親のケアについて、ファミリー・サポート・センターは利用者のニーズに合っているのか？
A 条件に合う提供会員がない場合など、マッチングが難しい場面もある。

要望 現行制度の家事支援では、母親の体調不良時に利用会員宅でしか受けられず、1人になることができない。数時間でも1人になってリフレッシュができるような制度に改善してほしい。

遅れている小中学校ICT環境整備、推進を速やかに！

市角 雄幸

Q 国は学校のICT環境整備について、地方財政措置を講じているなか、市内小中学校のICT環境整備は、他市に比べて整備率が低い状況である。来年度以降の計画について伺う。

A 令和2年度から4年度までの3か年で、学習用パソコンを3クラスに1クラス分程度、そして大型モニターについては全普通教室へ配備を進める必要がある。来年度以降、計画的な予算確保に努め、学校等の意見も聞きながら、3か年の計画で順次ICT環境を図れるよう努めていく。

Q 本年10月から保育の無償化が実施となる。認可外施設「安全性や質」は担保されるのか。また、保育士の確保などが懸念されるが、見解について伺う。

A 国は認可外保育施設の質の確保の対応策として、都道府県による指導監督の徹

底、施設確認等の自治体の役割の明確化、認可施設に移行するための支援強化等を定めている。本市に所在する認可外保育施設については、国の基準を上回る市の基準を満たしている。預かり保育利用者の大幅な増加が見込まれることから、人員体制を整えていく必要がある。必要に応じて、預かり保育補佐員の補充をするなど、適正な対応を図っていく。

市民の会

議会に黙っているなんてダメ 政治姿勢を正すよう求める

宮内 一夫

Q 大久保駅舎の改良問題について、市議会に説明しなかった真意は。

A 民間企業が保有する財産の問題であり、慎重に取り扱うべきものである。

Q 公開質問状を市長宛に提出したが、回答がない。

A 調整中である。

Q 重要事項説明や全員協議

会のような機会を設けて説明すべきであったのでは。

A 一般質問の場面でしっかりと市民に説明している。

Q 一般質問では、他の議員は質問・再質問できない。

A 民間企業との間のことであり、積極的に公表はしないが、最善の判断をした。

Q 民間とはいえ、公共交通機関である。公表できないなんてあり得ない。3月14日の京成電鉄との意見交換で回答しているではないか。

A 2月の庁内会議で判断したが、地元や市議会との調整を経た上で確定と考えた。

Q 市議会とはどのような調整をしたのか。

A 統一地方選後が望ましいと判断し、6月定例会の一般質問の場面で説明をした。

要望

6月議会の一般質問でやったから良いなんていう説明は、誰も受け入れられない。民間企業のことであり、部分的に話せないことがあるにせよ、議会に黙っているなんてことはあってはならない。政治姿勢を正

していくよう求める。

元気な習志野をつくる会

習志野市には、鷺沼地区の大転換期に一層の支援を求める

相原 和幸

Q 鷺沼地区市街化調整区域について習志野市のこれまでの取り組みについて伺う。

A 市では、平成29年度から勉強会の開催や土地利用構想案の策定を行ってきた。また、昨年度に実施した農地所有者の意向を把握するためのアンケート調査では、本地区における都市的土地利用転換の機運が非常に高いとの結果が得られたことから、地権者への戸別訪問を実施するなど、土地区画整理事業への理解をさらに深めていただくよう努めてきた。8月5日に「鷺沼地区土地区画整理組合設立準備会」の結成届を受理し、8月25日に1回目となる準備会総会が開催された。今後は本市に対し、土地区画整理法に基づく技術的援助

申請の提出が予定されていることから、市は、本地区における一層の支援を行う。

Q 今後、どのようなスケジュールになるのか伺う。

A 不確定要素があることは否めないが、現時点での目標としては、令和5年度に土地区画整理組合が設立され、事業に着手されることを想定している。

Q 鷺沼小学校のトイレの洋式化及び悪臭対策について。

A 未改修のトイレは、順次の対策は、小まめな清掃に取り組み、効果的な薬剤の使用等の対策を検討する。

利便性、健康・教育の充実を 図り持続可能な習志野へ！

関根 洋幸

Q 本市におけるキャッシュレス決済について伺う。

A 市民サービス向上の手法として、住民票等の証明書発行手数料など、窓口業務におけるキャッシュレス化に向けて検討を進めている。 キャッシュレス化は、

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

市民の利便性向上や行政の効率化等を図るだけでなく、増加傾向にある外国人居住者や訪日観光客にも資する、未来を見据えた事業である。

自治体ポイントの活用も含めて検討を要望する。

Q 市内には200名規模の学校と1千名を超える学校が存在しているが、市としての適正規模・適正配置を定めるべきではないのか。

A 策定期間については定まっていなが、教育の更なる充実を目的として、学校の適正規模・適正配置について検討を進めていく。

要望 教育の機会均等や子どもたちの学習環境に鑑み、早期の策定を要望する。また、家庭教育支援の充実についても併せて要望する。

Q 成人歯科健診未受診者勧奨実施後の検証について。

A 平成29年度の1・9%から平成30年度は5%に受診率が向上し、効果があった。

要望 □の健康を保つことは、健康寿命の延伸や医療費削減、QOLの向上に寄与す

るものである。本市でも目標値を定めて、更なる充実を図っていただきたい。

あたご橋交差点の横断歩道設置、災害時協力井戸の登録を！

あたご橋 たかはし 高橋 まさひろ 正明

Q あたご橋に付随している、急勾配な南側階段を撤去し、交差点内に4方向すべての横断歩道を設置する考えはあるのか、伺う。

A あたご橋は、「習志野市歩道橋長寿命化修繕計画」の点検結果から、全体的な劣化はあるものの、歩道橋の機能に支障がないため、現在のところ撤去の予定はない。また、変則五差路から十字路の交差点に改良したことから、交差点周辺の交通渋滞も緩和されている。

習志野警察署と協議を行っているが、「交差点において横断歩道橋を含むあたご橋があり、最も安全な形態となる立体交差となつているため、4方向すべての横断歩道の設置は困難」との見解が示されている。

要望 横断歩道のない場所を沢山の人が渡っているので、事故が起きる前に、安全対策をお願いする。

Q 他市では、民間所有の災害時協力井戸の登録があるが、習志野市はどうなっているのか。

A 本市ではこれまで飲用としての水源確保を前提として努めてきたため、現在までに登録はない。今後は飲用のみならず、生活用水としての活用も考慮し、検討を進める。制度を運用する際は、井戸所有者の負担が少なくなるよう考慮する。

災害時の想定外をなくすこと 正常化の偏見 危機意識向上

清水 しみず 大輔 だいすけ

Q 防災気象情報警戒レベル5段階の具体的適用と周知手段について。

A 平成30年7月豪雨では、行政機関が出す防災情報の意味が住民に理解されず、逃げ遅れなどが発生した。これを教訓に、内閣府では避難勧告等に関するガイド

ラインを改正し、水害及び避難の情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することとした。

本市でも令和元年6月1日より警戒レベルを用いた情報発信の運用を開始し、風水害時に避難情報を発令する際、警戒レベルを付記して発令するとともに、防災行政無線の放送や、緊急情報サービス「ならし」等で市民に伝達する。なお、本市は、大規模なはん濫が想定される河川は無く、市全域や広範囲の地域に避難情報を発令する可能性は低いものの、1時間降雨量が50ミリ超の大雨時には、特定の地域の道路冠水や宅地への浸水、土砂災害等の発生を予測し、警戒レベルを付した避難情報を該当する地域に対して発令する。警戒レベルを用いた防災情報の発信は、これまで本市ホームページに掲載するほか、町会・自治会に案内チラシを回覧するとともに、総合

防災訓練事前説明会の各会場で説明をしている。

新社会の会

新しい生涯学習複合施設と非正規公務員の新制度移行

藤崎 ふじさき ちさこ

Q 夏休み中の放課後児童会における、児童会室と支援員の確保、昼食、お昼寝、学習時間、図書の実、支援員の休憩時間確保などの取り組みについて伺う。

A 年間を通じて適正な児童会運営に努めていく。

Q 新しい生涯学習複合施設がオープンすることで廃止となる公共施設のサークルについて、現時点で移行が済んでいるのは63%にとどまる。今後どうするのか。

A 新しい施設にスムーズに移行できるよう対応する。

Q 今のフルタイム非正規職員は全員フルタイムの会計年度任用職員に移行するべきと思うが、いかがか。

A 一部を第1号会計年度任用職員にすることは、組織

運営上必要な措置と考える。
Q 放課後児童会の支援員はパートタイムであるが退職手当を支給されるべきと思うが、いかがか。

A 近隣市の状況を把握し、一番良い形を考えていく。

要望 新制度に移行する職員全員に分かり易い丁寧な説明をすることを求める。

Q 高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりには、市内の歩行に支障のある、あるいは危険な箇所等の点検・改善が必要と思うが、いかがか。

A 次期計画の策定時に点検・調査を行い、安全でない場所の改善を図っていく。

公明党

災害廃棄物処理計画策定で早期復旧の準備をせよ！

布施 孝一

Q 早期復旧を推進するうえで、家屋の解体については市内建設業組合との協定も重要と考えるがいかがか。

A 災害廃棄物処理計画(案)

において、千葉県と千葉県解体工事協同組合との間で締結している「地震等大規模災害時における被災建物の解体撤去等に関する協定」を活用する旨が記載されているが、市町村においても協定を締結するなどにより、より多くの民間事業者の協力が得られるよう事前に備えておくことは重要な対策であると認識している。今後、本市と民間事業者との協定について、関係部署と協議をしていく。

A 東日本大震災での対応を例にすると、平成23年度分の固定資産税及び都市計画税については、減免の特例に関する要綱を定め、全額を減免している。

袖ヶ浦団地再生でエレベーター終活支援事業の実施に尽力を

木村 孝浩

Q 3月にUR袖ヶ浦団地再生事業に係る計画概要説明会が開催されたが、その後の進捗状況について伺う。

A 区域割として「事業区域」「将来事業区域」「継続管理区域」が示された。「継続管理区域」では、防災対策として、外壁修繕などの計画修繕に加え、エレベーター設置の可能性についても検討すると聞いている。

Q 新京成線新津田沼駅付近の開発と、千葉工業大学前からJR総武線に架かる跨線橋の改修について伺う。

A 新京成電鉄が所有する土地を中心に、市街地再開発事業について協議を進めている。跨線橋については、

千葉県が定期点検を実施しており、必要に応じて補修を実施すると伺っている。

Q 鷲沼市街地調整区域の区画整理事業について伺う。

A 組合設立準備会の総会が8月に開催され、今後、市に対して技術的援助申請が提出される予定である。地権者の合意形成や、国・県との協議・調整を進め、現時点では、令和5年度の組合設立を目標としている。

Q 四市複合事務組合の第2斎場が10月にオープンする。葬祭事業の見直しに加え、単身高齢者の増加による終活支援事業について伺う。

A 大和市の事例を参考にし、本市の実情にあった事業の実施に向けて取り組む。

現実を踏まえた施策を求む！
人材の確保・育成を早急に！

小川 利枝子

Q 障がいの者の「ライフサポートファイル」について。

A 発達に課題のある子どもが、乳幼児期から成人期まで途切れることなく適切な

支援を受けられるように、医療、福祉、教育、労働にわたって記録を綴じ込むものである。令和2年度からの本格実施を目指している。

Q 諮問機関での協議経過や意見について。

A 習志野市市民協働子ども発達支援推進協議会で協議し、「現行の個別支援計画の有効活用」と「家庭と福祉サービス・学校の連携」の意見が出され、義務教育後の活用等について諮問を受けた。障がいの者の総合的な施策に関する事項であり、福祉問題審議会には機会を捉えて報告する。

Q 現行の乳幼児個別支援計画の実情と悉皆作成は。

A 保護者や職員の負担軽減を考慮し、重複した内容を調整し、できるだけ多くの子どもへの計画作成に努める。

Q 特別支援教育を要する児童生徒の保護者から「一学期は放置状態」との声がある。作成義務のある個別の教育支援計画の遅延原因は。

A 実態把握や信頼関係作り

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しております。詳細は12月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

に期間を要する。教職員の資質向上に向けて取り組む。

Q 当事業の教育長の見解は。
A 個別の教育支援計画の内容の充実と、市長事務部局との連携を図っていく。

子どもの安全・子どもの命を守る社会の構築を！

真船 和子

Q 次期「子ども・子育て支援事業計画」の方向性は。
A 本市の現状課題は、保育

及び放課後児童会の待機児童、在宅家庭も含めた預け育てやすい環境の整備、放課後の子どもの居場所や学習支援、ひとり親や困窮家庭への支援、虐待防止への対策、個々の状況に応じた発達支援などであり、対応策を計画に位置付ける必要がある。児童虐待防止に向け、支援体制と専門性の強化のために「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組む。一時保育については、施設の拡大や事業の充実、予約方法の見直しを図る。

Q いじめ・不登校の対応は。

A 児童生徒や保護者がいじめを訴えてきた時の受け止め方などを含め、教職員の見識を深めることが必要であると認識しており、各学校へ指導していく。不登校の対応は、今年度より実施している心のアンケート実施後の教育相談を行うなど、児童生徒の心に寄り添う取り組みをしている。

Q 通学路、学校敷地内に防犯カメラの設置を要望する。
A 設置に努めていく。

Q 登下校見守りシステムの導入について。
A 児童がランドセルにつけたICタグで、登下校の時刻を記録するものと認識している。他市の導入効果等、情報収集を行い検討する。

真 政 会

住み慣れた地域で

安心した生活を送りたい

鮎川 由美

Q 高齢者相談センターでの主な相談内容を伺う。
A 「介護保険の利用できる

サービスを教える」「転びやすくならない骨折が心配」「使った覚えのない請求書が届いた」「近所の高齢者の様子がおかしい」等、日頃の生活や地域の中での困り事についての相談が多い。外国人の児童生徒への教育支援の現状を伺う。

現在203名が在籍している。今年度は、23名の言語ボランティアが43名の児童生徒に対して、日本の文化や生活に早く慣れるための指導と、日本語を習得し、日本語で学ぶことを目指す日本語指導をしている。

Q 外国人の児童生徒への教育支援の現状を伺う。
A 現在203名が在籍している。今年度は、23名の言語ボランティアが43名の児童生徒に対して、日本の文化や生活に早く慣れるための指導と、日本語を習得し、日本語で学ぶことを目指す日本語指導をしている。

Q 人口減少が進む中、今後はまちの魅力発信することが重要になる。史跡や文化財、記念碑等の情報をまとめた地図を駅前を設置してほしいという市民の声が上がっているが、どうか。
A 利用者の視点に立った情報集約は効果があると考え、地図看板設置後に維持管理費や更新に伴う時間と費用が発生する。情報の更新性、拡張性などを考慮

し、ICT技術の活用を検討していく。
Q 投票済証明書の交付手順を簡素化できないか。
A 現在の手順は選挙人に負担である。今後は氏名等を書かずにその場で発行できるように改善していく。

Q 令和2年度から7年度を期間とする「後期基本計画」のなかで、自主自立のまちづくりについてどのような取り組みをするのか。
A 加速化する少子高齢化・人口減少社会と厳しい財政に対応して、事務事業の廃止や民営化への移行を進め、職員の働き方改革やICTの活用など、経営改革を推進する。また、重点施策の一つとして公共施設再生を掲げ、集約、再編、再配置等による保有総量の圧縮を図る。新たに発生する未利用地は、売却、貸し付け等により財源確保を図る。

将来を見据えた自主自立のまちづくりについて

齊藤 賢治

Q 令和2年度から7年度を期間とする「後期基本計画」のなかで、自主自立のまちづくりについてどのような取り組みをするのか。
A 加速化する少子高齢化・人口減少社会と厳しい財政に対応して、事務事業の廃止や民営化への移行を進め、職員の働き方改革やICTの活用など、経営改革を推進する。また、重点施策の一つとして公共施設再生を掲げ、集約、再編、再配置等による保有総量の圧縮を図る。新たに発生する未利用地は、売却、貸し付け等により財源確保を図る。

Q 来年度より「学校施設再生計画」が第2期計画に移行するが、その内容を伺う。
A 令和2年度から7年度を期間とする第2期計画について、検討専門委員会より提言書を受け、中長期的な視点から学校施設の改修実施時期や費用の縮減、平準化などを考慮して策定を進めている。当該計画と同時に「教育振興基本計画」の策定を進めており、教育環境の整備を位置づける。

Q 成年年齢の引き下げ後の成人式の実施について。
A 令和4年度より、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられる。成人式は令和4年度以降も現行どおり20歳を対象として実施する方向で準備を進める。

民意と歩む会

A1導入・道路修繕計画・受動喫煙対策・動物愛護を要望

佐野 正人

Q 業務の効率化、住民サービスの向上、政策立案への

活用など、本市のA-I（人工知能）導入について伺う。

A 早期の導入が必要である。

Q デスクワークのパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するRP Aの導入状況について伺う。

A 令和元年8月から2課で

実証実験を行っている。

Q 道路舗装の維持管理と長寿命化に向けた修繕計画の進捗状況について伺う。

A 策定業務を今年度中に完了させ、来年度以降は優先度の高い路線から修繕工事を実施する。

Q 市内各駅の受動喫煙防止重点区域での指導件数について伺う。

A J R 津田沼駅・新津田沼駅302件、J R新習志野駅239件、京成津田沼駅31件、谷津駅17件、京成大久保駅24件、実籾駅32件の合計645件になる。

Q 船橋市の津田沼駅北口の路上喫煙対策について伺う。

A 10月1日から間接罰方式で過料を徴収する路上喫煙禁止区域に指定する。

要望 船橋市も直接罰方式に移行するよう協議すべき。

Q 動物虐待の通報件数と、発生時の対応について伺う。

A 本市では通報はない。発生した場合は習志野健康福祉センターと連携して対応を図り、殺傷行為であれば習志野警察署に通報する。

市長は文教住宅都市憲章を骨抜きにしているか

立崎 誠一

Q 宮本市長は文教住宅都市憲章を守ると述べている。都市憲章は、公害防止条例、風俗営業規制条例、有害図書規制条例の3本柱で補完している。ところが、パチンコ店を屋敷に誘致するために風俗営業規制条例を廃止し、また、有害図書規制条例も6月議会で廃止した。実態は、都市憲章を骨抜きにしているものである。

A 指摘には一切当たらない。Q 宮本市長の後援会長は「資源回収協同組合」の理事長である。しかし、宮本市長は「私的なことで答えられない」として、過去数年間にわたって答弁を拒否している。組合は、年間約6億円のごみ収集事業を行っており、クリーンセンター内の市の施設で本社業務を行っている。また、組合の本社事務所として市有地も提供したが、プレハブ小屋に留守番がいるだけの状態である。県内に17の資源組合があるが、習志野市だけが市の施設を無償で貸与し、本社業務を行っている。

Q 習志野市が所有するワンセグ機能付きカーナビが搭載された公用車で、テレビを見ていないのならば、NHKとは契約するべきでない。カーナビからワンセグ

機能のみを外し、テレビを強制的に見られなくしている自治体もある。習志野市もそういった自治体を見習ってみてはどうか？

A 本市が所有するカーナビについては、放送の受信を目的としない受信機器に当たると判断し、受信契約は締結していない。ワンセグ機能を外すことについては、今後の研究課題とする。

Q 習志野市は、生活保護受給者に対して放送受信契約書放送受信料免除申請書を窓口に着けている。この書類には受信機の設置口の記入欄が無く、放送法や最高裁の判決にも違反しており、市が市民に契約を促し、NHK側に便宜を図っている書類でもある。今後は、この書類の放送受信契約に係る部分を全て消して対応することはできないか？

A 放送受信契約については生活保護法による保護の実施要領に規定がないことから、今後は、放送受信契約に係る部分については二重

NHK問題 受信料について 選挙公報の設置や配布について 宮城 壮一

日本共産党

年金で入所できる

特別養護老人ホームを

荒原 ちえみ

線により削除して対応する。Q 習志野市では選挙公報の全戸配布の予定はないのか。A 達成すべき目標であり、研究・検討を重ねていく。

Q 現在の特別養護老人ホームの料金は、多床室型が約9万4千円、ユニット型が約13万1千円。年金者でも入所できる多床室を多く含む特養の建設を求めると。

A 東習志野1丁目の国有地に建設予定の特養は、2人以上が1部屋を利用する多床室型を40床、個室に共同コーナー等が設置されるユニット型を60床とした。

Q 東習志野1丁目の特養の事業候補者は、どこの法人に決定したのか？ A 2法人から応募があり、社会福祉法人江戸川豊生会を事業候補者に選定した。

Q 習志野市では、今年度か

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

ら初めて教育委員会会議での小学校教科書採択の公開がされた。その経緯を伺う。

A 習志野市は八千代市と同採択地区であるが、八千代市教育委員会と公開に向けた検討を進める中で、両市の教育委員会会議を同日同時刻で行うことで、お互いの審議に影響が及ぶ可能性がなくなると判断した。

Q 教科書採択の公開については、いつ決まったのか？

A 本年4月。

Q 4月に決まっていたのなら、もっと早く議員や市民に知らせてはしかなかったか？

A 今年度は教育委員会会議の会議開催のお知らせをもって教科書採択の公開について周知をした。来年度以降も、原則、公開で行う。

オスプレイの習志野市上空の飛行、訓練はやめて！

入沢 俊行

Q 5月、当時の防衛副大臣が木更津市長を訪ね、陸上自衛隊のオスプレイ17機を木更津駐屯地に「暫定配備」

する旨の要請を行った。オスプレイ配備後の訓練場として、習志野が候補地の一つとなっている。習志野市は今でも習志野演習場で訓練するヘリコプターの騒音に悩まされている。その上さらにオスプレイの爆音と事故の危険にさらされるようなことは容認できない。宮本市長の見解は？

A 現在、確定した情報はない。オスプレイの訓練に係る事故の報道があることも確認しており、市民の安全対策が万全でなければならぬことは認識している。

Q 飛行ルートをどのように考えているのか？

A 防衛省は「想定で申し上げれば、木更津駐屯地に従来から配備している各自衛隊機等と基本的には概ね同様の内容」と回答した。

Q 同様のコースということであれば、習志野市民が直接影響を受けることになる。住民説明会の開催を求める。

A 今後、オスプレイが本市及び近隣市上空を飛行する、

または習志野演習場にて訓練を行うということは、習志野市だけの問題ではない。必要に応じて近隣市の船橋市、八千代市と連携を図りながら、防衛省への対応について協議していきたい。

谷津、袖ヶ浦、実花の公民館

密室審議で民営化推進は問題

谷岡 隆

Q 谷津公民館、袖ヶ浦公民館、実花公民館の民営化（指定管理者制度の導入）について、公民館運営審議会と社会教育委員会が非公開とされた。住民・利用者の意見を聴き、公開の会議で再検討することを求める。

A 情報公開条例第8条第4号により非公開とした。

Q 公民館運営を大転換する重要な内容なのに、市民に非公開の密室審議にしたのは許されない。非公開部分の会議録は公開されるのか。

A 非公開部分の会議録を公開する。

Q 公民館3館の民営化は住民・利用者に知られていな

い。サークル連絡協議会の方々も知らない。住民の自治能力を高めるのが公民館の役割の一つ。その公民館の将来を住民自治とは無縁の密室審議で話し合うのは許されない。指定管理者制度の導入を白紙撤回し、審議し直すことを要求する。

A 再審議は考えていない。

Q JR津田沼駅北側のイトーヨーカドーなどの新京成電鉄の所有地と、駅南側のモリシア津田沼の2か所の再開発の財政負担などは？

A 詳細は協議途上である。

Q 都市計画道路3・4・8号線の未整備区間（谷津6丁目）の整備は？

A 今年度のできるだけ早い時期での事業認可の取得を目指している。

都市政策研究会

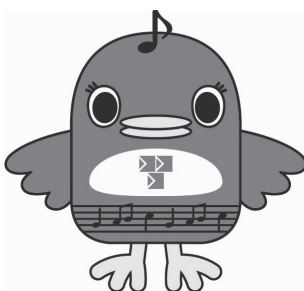
まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙！

平川 博文

Q 習志野市長・市議会議員選挙の開票結果に、重大な

疑念を抱いてきた。平成19年6月27日。千葉検察審査会（司法機関）から、習志野市の開票作業に当たる公務員の態度や姿勢は明らかにルール違反を犯していると指摘され、強く反省を求められてきた。近年の不正開票選挙の窓口として、期日前投票箱の鍵を密かに事前にあげて、投票用紙の差しかえが香川県高松市、宮城県仙台市、滋賀県甲賀市などで連続して発覚し、市役所公務員の総務部長を初め、選挙管理委員会事務局長などの逮捕者が出ている。習志野市の投票箱は、どうなっているのか。

A （時間切れのため答弁に至らず。）



《令和元年9月定例会議決結果一覧表》

○…賛成 ×…反対 欠…欠席
(枠内の数字は、会派内での人数)

議案番号	議案	本 会 議										委 員 会		
		議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
48	令和元年度習志野市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	○	一般会計 予算特別	可決	賛成多数
49	習志野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	○	総務	可決	賛成多数
50	習志野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	総務	可決	全員賛成
51	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	○	総務	可決	賛成多数
52	習志野市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	総務	可決	賛成多数
53	習志野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	協働経済	可決	全員賛成
54	習志野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
55	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	○	文教福祉	可決	賛成多数
56	習志野市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
57	習志野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	総務	可決	全員賛成
58	習志野市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	協働経済	可決	全員賛成
59	習志野市霊柩自動車および葬具の設置および管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	○	文教福祉	可決	賛成多数
60	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
61	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
62	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
63	習志野市大久保公民館・習志野市民会館等の解体に関する協定の締結について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	×	総務	可決	賛成多数
64	工事請負契約の締結について(旧庁舎・市民課棟等解体工事)	可決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	総務	否決	賛成少数
65	工事請負契約の変更について(谷津小学校全面改築工事(給排水衛生設備工事))	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	×	文教福祉	可決	賛成多数
66	PFI事業契約の変更について(大久保地区公共施設再生事業)	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	×	総務	可決	賛成多数
67	PFI事業契約の変更について(習志野市学校給食センター建替事業)	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	×	×	文教福祉	可決	賛成多数
68	市道の路線認定について	可決	○	○	○	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	○	都市環境	可決	全員賛成
受理番号	請願・陳情	議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
21	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	不採択	○	○	×	×	×	×	×	×	×	総務	不採択	賛成少数
23	陸上自衛隊オスプレイの習志野駐屯地への飛行に関して住民説明会の開催を防衛省に求める陳情	不採択	×	×	×	○ ³ 欠 ¹	○	○	○	○	×	総務	採択	賛成多数
24	「ポートピア習志野マニフェスト」を採点する	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	総務	不採択	賛成少数
25	平成29年5月31日に、施行後50年以上経過していた「習志野市市庁舎管理規則」が漸く改正されました。改正後2年以上を経過した令和新时代的の今、改めてこれを遵守することの確認を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	総務	不採択	賛成なし

[11ページからの続き]

件名		本 会 議										委 員 会	
受理番号	請 願 ・ 陳 情	議決結果	元氣な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
28	法律で規定されている本年10月の消費税の増税(8%→10%)に異論はあるやもしれませんが、この際、ご賛同ください	不採択	○	○	×	×3欠1	×	×	×	×	○	総務	不採択 賛成少数
29	年金の隔月支給を改め毎月支給することを求める陳情	不採択	×	×	×	×3欠1	×	○	○	×	×	協働経済	不採択 賛成なし
発議案番号	発 議 案	議決結果	元氣な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
1	陸上自衛隊オスプレイの習志野駐屯地への飛行に関して住民説明会の開催を求める意見書について	否決	×	×	×	○3欠1	○	○	○	○	×	付託せず	
2	ヘイトスピーチ解消法に基づく「相談体制の整備」、「教育の充実等」、「啓発活動等」の充実を求める意見書について	否決	×	×	×	○3欠1	○	○	○	○	○		
3	地域間の大きな格差を是正しつつ、最低賃金1,500円を目指すよう求める意見書について	否決	×	×	×	○3欠1	○	○	○	○	×		
4	会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書について	可決	○	○	○	○3欠1	○	○	○	○	○		

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長(「元氣な習志野をつくる会」 田中真太郎)は原則として採決に加わりません。

12月定例会の予定

〈開 会〉11月22日(金) 午前10時から

〈請願・陳情受付〉11月21日(木) 午後5時15分まで

今回の「ならしの市議会だより」は、2月1日(土)発行予定です

「ならしの市議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、公民館、図書館等の市内公共施設や、市内駅(JR津田沼、京成津田沼、谷津、京成大久保、実籾)で配布しています。



スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます!

マチイロ
マチを好きになるアプリ

「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。QRコードを読み込んでください。



表紙の写真を募集します!



募集内容

年4回(2月、5月、8月、11月)発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格: 習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。(習志野市に縁のある方も可です。)

受付期間: 通年で受付しています。

応募方法: メモ用紙等(電子メールの場合はメール本文)に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル
- 撮影場所及び撮影年月日
- 撮影者の住所、氏名及び電話番号

※紙面の都合上、カラー・横撮りのものに限りません。

応募・問合せ

習志野市議会事務局庶務課
住 所: 〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電 話: 047(453)9232
メール: gikai-2@city.narashino.lg.jp

◎平川博文	都市政策研究会	◎藤崎 ちさこ	新社会の会	◎宮内 一夫	市民の会	◎入荒谷 沢原岡 俊ちえ 行み隆	日本共産党	◎中市中央 山瀬角 恭健雄重 順治幸則	環境みらい	◎宮立木佐 城崎村野 壮誠 正 一孝人	民意と歩む会	◎真布清木小 船施水村川 和孝晴孝利 子一浩子	公 明 党	◎佐斉荒鮎宮 々々 木藤木川本 秀賢和由博 一治幸美之	真 政 会	◎田関高飯相清 中根橋生原水 真洋正喜和 太郎 郎幸明正幸輔	元氣な習志野をつくる会	会派別議員名 ◎…会派代表者 ○…議会報編集委員
-------	---------	---------	-------	--------	------	------------------	-------	---------------------	-------	---------------------	--------	-------------------------	-------	-----------------------------	-------	--------------------------------	-------------	--------------------------------

「ならしの市議会だより」はFSC森林認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

